第7号様式
（その1）

収　支　報　告　書

平成 26年分

愛知県選挙管理委員会 27.5.27 第　号

（ふりがな）
1 政治団体の名称　みんしゅとうあいちけんだいはちくそうしぶ 民主党愛知県第8区総支部

2 主たる事務所の所在地　半田市青山２丁目１９番地８　※該当箇所に□すること

3 代表者の氏名　伴野　豊

4 会計責任者の氏名　伴野　誓子

事務担当者の氏名　大坪　俊一
（電話）0569-25-1888
（電話）
（電話）
（電話）

「本年の収入額」及び「支出総額」がともに「0」の場合でかつ、資産等が全て「無」の場合は、表紙(①)及び水色の様式(②、⑪、⑳)の4枚のみ提出してください

政党団体の区分

- □ 政党
- ■ 政党の支部
- □ 政党資金団体
- □ 政党資金規正法第18条の2第1項
- □ その他の政治団体
- □ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- □ 2以上の都道府県の区域等
- ■ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- □ 有
 公職の種類
 資金管理団体の届出をした者の氏名
- ■ 無

国会議員関係政治団体の区分

- ■ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　伴野豊

公職の種類　衆議院議員(候補者等)

資金管理団体の指定の期間

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する

平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

受付番号 政210　①

（その２）

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	32,136,055
（前年からの繰越額）	4,567,055
（本年の収入額）	27,569,000
支　出　総　額	27,328,291 ~~27,328,291~~
翌年への繰越額	4,807,764 ~~4,807,764~~

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費	
金　額	607,000
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	487人

(2)　寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	300,000	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	1,000,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,000,000	
小計　(ア)＋(イ)＋(ウ)	2,300,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア　＋　イ）	2,300,000	

（その３）

（３）機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
「ばんの豊と知多半島から未来を語る会」開催事業（政治資金パーティー）	7,020,000	26.10.20　名古屋市中村区名駅1－1－4名古屋マリオットアソシアホテル タワーズボールルーム
この頁の小計	7,020,000	
合　　計	7,020,000	

(注)すべての事業収入を記載して下さい。
／　同一の事業収入は一行に計上して下さい。

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年月日	主たる事務所の所在地	備　　考
民主党	1,500,000	26.2.21	東京都千代田区永田町1－11－1	支部政党交付金
民主党	1,500,000	26.4.8	東京都千代田区永田町1－11－1	支部政党交付金
民主党	1,500,000	26.7.10	東京都千代田区永田町1－11－1	支部政党交付金
民主党	1,500,000	26.10.10	東京都千代田区永田町1－11－1	支部政党交付金
民主党	1,000,000	26.11.14	東京都千代田区永田町1－11－1	支部政党交付金
民主党	10,000,000	26.11.21	東京都千代田区永田町1－11－1	支部政党交付金
小計	17,000,000			
この頁の小計	17,000,000	(注)同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れて下さい。		
合　　計				

（その５）

（５）本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年月日	主たる事務所の所在地	備　　考
民主党愛知県総支部連合会	390,000	26.9.30	名古屋市東区泉1－12－34 セントラルアベニュー1223 9F	交付金
小計	390,000			
この頁の小計	390,000	(注)同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月日順に記載し、「計」を入れて下さい。		
合　　計	17,390,000			

（その6）

（6） その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	（注）1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。
1件10万円未満のもの	252,000	
合　　計	252,000	

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	(1.個人) 2.法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
古俣　泰浩	100,000	26.1.20	知多市南巽が丘2-58-5	古俣　泰浩		
古俣　泰浩	200,000	26.5.27	知多市南巽が丘2-58-5	古俣　泰浩		
計						

この頁の小計	300,000
その他の寄附	0
合計	300,000

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人 (2.)法人・その他の団体 3.政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金額	年月日	住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考	
ワールドメイト	1,000,000	26.12. 15	伊豆の国市立花3-162	深見東州		
計	1,000,000		静岡県、			
この頁の小計	1,000,000					
その他の寄附	0					
合計	1,000,000					

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その７）

（1，2，3 のいずれかに○をつけてください）

（７）寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体	
寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
民主党愛知県東海支部	1,000,000	26.12. 1	東海市東海町4-70-1	佐波　和則	
計	1,000,000				
この頁の小計	1,000,000				
その他の寄附	0				
合　　計	1,000,000				

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。

(注2) 寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。

(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

（1）支出の総括表			
項目	金額		備考
1　経常経費			
(1)　人件費	8,276,144		
(2)　光熱水費	370,943		
(3)　備品・消耗品費	118,581		
(4)　事務所費	3,524,532		
小計	12,290,200		
2　政治活動費			
(1)　組織活動費	1,514,271		
(2)　選挙関係費	7,849,225		
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費	5,491,095 ~~5,491,095~~	ア～エの計	6000
ア　機関紙誌の発行事業費	0		
イ　宣伝事業費	2,481,376 ~~2,481,376~~		6000
ウ　政治資金パーティー開催事業費	3,009,719		
エ　その他の事業費	0		
(4)　調査研究費	0		
(5)　寄附・交付金	183,500		183500
(6)　その他の経費	0		
小計	15,038,091 ~~15,038,091~~		189500
合計	27,328,291 ~~27,328,291~~		

(その14)

(2)経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	光熱水費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所電気料金1月	27,900	26.2.7	中部電力株式会社半田営業所	半田市東洋町1－3－3	
事務所電気料金2月	26,446	26.3.2	中部電力株式会社半田営業所	半田市東洋町1－3－3	
事務所電気料金3月	23,986	26.4.1	中部電力株式会社半田営業所	半田市東洋町1－3－3	
事務所電気料金4月	24,625	26.4.29	中部電力株式会社半田営業所	半田市東洋町1－3－3	
事務所電気料金5月	27,868	26.6.4	中部電力株式会社半田営業所	半田市東洋町1－3－3	
事務所電気料金6月	26,450	26.6.27	中部電力株式会社半田営業所	半田市東洋町1－3－3	
事務所電気料金7月	29,089	26.8.6	中部電力株式会社半田営業所	半田市東洋町1－3－3	
事務所電気料金8月	33,047	26.9.2	中部電力株式会社半田営業所	半田市東洋町1－3－3	
事務所電気料金9月	28,542	26.9.29	中部電力株式会社半田営業所	半田市東洋町1－3－3	
事務所電気料金10月	28,572	26.10.28	中部電力株式会社半田営業所	半田市東洋町1－3－3	
事務所電気料金11月	26,547	26.11.26	中部電力株式会社半田営業所	半田市東洋町1－3－3	
事務所電気料金12月	41,470	26.12.26	中部電力株式会社半田営業所	半田市東洋町1－3－3	
この頁の小計	344,542				
その他の支出	26,401				
合計	370,943				

(注1) 「国会議員関係政治団体」及び「資金管理団体」以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。

(注2) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、資金管理団体である間に行った支出については5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（消耗品費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
事務用品	10,950	26.3.16	フォーレスト株式会社	埼玉県さいたま市大宮区下町2丁目1番1号	振込
この頁の小計	10,950				
その他の支出	37,238				
合計	48,188				

（注1）「国会議員関係政治団体」及び「資金管理団体」以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。
（注2）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、資金管理団体である間に行った支出については5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費（定期購読料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	70,393				
合計	70,393				

（注1）「国会議員関係政治団体」及び「資金管理団体」以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。
（注2）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、資金管理団体である間に行った支出については5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2)経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（賃借料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所家賃12月	200,000	26.1.14	澤田 隆文	半田市成岩東町15	振込
事務所家賃1月	200,000	26.2.7	澤田 隆文	半田市成岩東町15	振込
事務所家賃2月	200,000	26.3.11	澤田 隆文	半田市成岩東町15	振込
事務所家賃3月	200,000	26.4.7	北川 つる代	半田市青山5-4-20	振込
事務所家賃4月	200,000	26.5.7	北川 つる代	半田市青山5-4-20	振込
事務所家賃5月	200,000	26.6.3	北川 つる代	半田市青山5-4-20	振込
事務所家賃6月	200,000	26.7.4	北川 つる代	半田市青山5-4-20	振込
事務所家賃7月	200,000	26.8.4	北川 つる代	半田市青山5-4-20	振込
事務所家賃8月	200,000	26.9.3	(株)沢田工務店	半田市幸町1-30	振込
事務所家賃9月	200,000	26.10.3	(株)沢田工務店	半田市幸町1-30	振込
事務所家賃10月	200,000	26.11.7	(株)沢田工務店	半田市幸町1-30	振込
事務所家賃11月	200,000	26.11.26	(株)沢田工務店	半田市幸町1-30	振込
事務所家賃12月	200,000	26.12.26	(株)沢田工務店	半田市幸町1-30	引落し
コピー機リース代1月	22,050	26.1.4	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市浪速区恵美須西1丁目2番9号	引落し
コピー機リース代2月	22,050	26.2.3	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市浪速区恵美須西1丁目2番9号	引落し
この頁の小計	2,644,100				
その他の支出					
合計					

(注1) 「国会議員関係政治団体」及び「資金管理団体」以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。
(注2) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、資金管理団体である間に行った支出については5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2)経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（賃借料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
コピー機リース代3月	22,050	26.3.3	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市浪速区恵美須西1丁目2番9号	引落し
コピー機リース代4月	22,050	26.4.3	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市浪速区恵美須西1丁目2番9号	引落し
コピー機リース代5月	22,050	26.5.3	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市浪速区恵美須西1丁目2番9号	引落し
コピー機リース代6月	22,050	26.6.3	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市浪速区恵美須西1丁目2番9号	引落し
コピー機リース代7月	22,050	26.7.3	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市浪速区恵美須西1丁目2番9号	引落し
コピー機リース代8月	22,050	26.8.3	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市浪速区恵美須西1丁目2番9号	引落し
コピー機リース代9月	22,050	26.9.3	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市浪速区恵美須西1丁目2番9号	引落し
コピー機リース代10月	22,050	26.10.3	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市浪速区恵美須西1丁目2番9号	引落し
コピー機リース代11月	22,050	26.11.3	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市浪速区恵美須西1丁目2番9号	引落し
コピー機リース代12月	22,050	26.12.3	シャープファイナンス(株)	大阪府大阪市浪速区恵美須西1丁目2番9号	引落し
コピー機リース代1月	18,690	26.1.27	株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区日本橋本町3丁目4－6	引落し
コピー機リース代2月	18,690	26.2.27	株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区日本橋本町3丁目4－6	引落し
コピー機リース代3月	18,690	26.3.27	株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区日本橋本町3丁目4－6	引落し
コピー機リース代4月	18,690	26.4.27	株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区日本橋本町3丁目4－6	引落し
コピー機リース代5月	18,690	26.5.27	株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区日本橋本町3丁目4－6	引落し
この頁の小計	313,950				
その他の支出					
合計					

(注1) 「国会議員関係政治団体」及び「資金管理団体」以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。
(注2) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、資金管理団体である間に行った支出については5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

（2）経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（賃借料）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
コピー機リース代6月	18,690	26.6.27	株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区日本橋本町3丁目4－6	引落し
コピー機リース代7月	18,690	26.8.11	株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区日本橋本町3丁目4－6	
コピー機リース代8月	18,690	26.8.27	株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区日本橋本町3丁目4－6	引落し
コピー機リース代9月	18,690	26.9.27	株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区日本橋本町3丁目4－6	引落し
コピー機リース代10月	18,690	26.10.27	株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区日本橋本町3丁目4－6	引落し
コピー機リース代11月	18,690	26.11.27	株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区日本橋本町3丁目4－6	引落し
コピー機リース代12月	18,690	26.12.27	株式会社日本ビジネスリース	東京都中央区日本橋本町3丁目4－6	引落し
この頁の小計	130,830				
その他の支出	0				
合計	3,088,880				

（注1）「国会議員関係政治団体」及び「資金管理団体」以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。
（注2）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、資金管理団体である間に行った支出については5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2)経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
事務所電話代	14,856	26.1.25	NTTファイナンス(株)	名古屋市中区大須4－9－60	
事務所電話代	13,264	26.2.28	NTTファイナンス(株)	名古屋市中区大須4－9－60	
事務所電話代	16,549	26.4.1	NTTファイナンス(株)	名古屋市中区大須4－9－60	
事務所電話代	14,650	26.4.29	NTTファイナンス(株)	名古屋市中区大須4－9－60	
事務所電話代	14,459	26.5.30	NTTファイナンス(株)	名古屋市中区大須4－9－60	
事務所電話代	13,776	26.6.27	NTTファイナンス(株)	名古屋市中区大須4－9－60	
事務所電話代	13,862	26.7.20	NTTファイナンス(株)	名古屋市中区大須4－9－60	
事務所電話代	13,547	26.8.28	NTTファイナンス(株)	名古屋市中区大須4－9－60	
事務所電話代	16,357	26.9.29	NTTファイナンス(株)	名古屋市中区大須4－9－60	
事務所電話代	15,851	26.10.28	NTTファイナンス(株)	名古屋市中区大須4－9－60	
事務所電話代	18,061	26.11.22	NTTファイナンス(株)	名古屋市中区大須4－9－60	
事務所電話代	21,272	26.12.26	NTTファイナンス(株)	名古屋市中区大須4－9－60	
この頁の小計	186,504				
その他の支出	21,953				
合計	208,457				

(注1) 「国会議員関係政治団体」及び「資金管理団体」以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。
(注2) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、資金管理団体である間に行った支出については5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2)経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費（事務管理費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会計監査代	35,916	26.6.13	大塚税理士事務所	愛知県知多市八幡字三反田29番地65	
コピー代	10,602	26.3.31	富士ゼロックス愛知東株式会社	大阪市北区中之島3-2-18	振込
コピー代	22,531	26.4.7	富士ゼロックス愛知東株式会社	大阪市北区中之島3-2-18	振込
コピー代	10,283	26.9.11	富士ゼロックス愛知東株式会社	大阪市北区中之島3-2-18	振込
コピー代	14,003	26.12.19	富士ゼロックス愛知東株式会社	大阪市北区中之島3-2-18	振込
この頁の小計	93,335				
その他の支出	133,860				
合計	227,195				

(注1) 「国会議員関係政治団体」及び「資金管理団体」以外の団体は、この用紙を提出する必要はありません。
(注2) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、資金管理団体である間に行った支出については5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（ 大会費 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
大会会場費	14,040	26.5.7	住吉福祉文化会館	半田市宮路町53	
この頁の小計	14,040				
その他の支出					
合計	14,040				

（注１）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（行事・会議費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計					
その他の支出	22,000				
合計	22,000				

（注１）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 （ 会合費 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	15,430				
合計	15,430				

（注１）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　(旅費交通費　)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ガソリン代	12,016	26.3.11	(有)トミタ石油	知多市清水が丘1−1714	
ガソリン代	10,325	26.1.14	田中石油(株)	東海市名和町家下21-4	振込
ガソリン代	19,055	26.2.7	田中石油(株)	東海市名和町家下21-4	振込
ガソリン代	27,096	26.7.14	田中石油(株)	東海市名和町家下21-4	振込
ガソリン代	39,270	26.8.11	田中石油(株)	東海市名和町家下21-4	振込
ガソリン代	24,517	26.9.11	田中石油(株)	東海市名和町家下21-4	振込
ガソリン代	25,615	26.10.14	田中石油(株)	東海市名和町家下21-4	振込
ガソリン代	13,829	26.11.11	田中石油(株)	東海市名和町家下21-4	振込
ガソリン代	56,365	26.1.14	榊原石油	半田市昭和町2−31	
ガソリン代	33,913	26.2.7	榊原石油	半田市昭和町2−31	
ガソリン代	65,612	26.3.11	榊原石油	半田市昭和町2−31	
ガソリン代	70,294	26.4.7	榊原石油	半田市昭和町2−31	
ガソリン代	42,951	26.5.9	榊原石油	半田市昭和町2−31	
ガソリン代	66,773	26.6.11	榊原石油	半田市昭和町2−31	
ガソリン代	49,276	26.7.14	榊原石油	半田市昭和町2−31	
この頁の小計	556,907				
その他の支出					
合　計					

(注1) 国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　　)の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（2）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（旅費交通費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ガソリン代	44,217	26.8.11	榊原石油	半田市昭和町2－31	
ガソリン代	55,300	26.9.16	榊原石油	半田市昭和町2－31	
ガソリン代	62,158	26.10.14	榊原石油	半田市昭和町2－31	
ガソリン代	74,488	26.11.11	榊原石油	半田市昭和町2－31	
~~ETC料金~~ ガソリン代	77,325	26.12.19	榊原石油	半田市昭和町2－31	
ETC料金	43,050	26.1.17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2－17－21NTTデータ	引落し
ETC料金	33,530	26.2.17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2－17－21NTTデータ	引落し
ETC料金	27,660	26.3.17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2－17－21NTTデータ	引落し
ETC料金	27,260	26.4.17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2－17－21NTTデータ	引落し
ETC料金	26,960	26.5.19	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2－17－21NTTデータ	引落し
ETC料金	13,510	26.6.17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2－17－21NTTデータ	引落し
ETC料金	30,750	26.7.17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2－17－21NTTデータ	引落し
ETC料金	34,870	26.8.18	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2－17－21NTTデータ	引落し
ETC料金	43,210	26.9.17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2－17－21NTTデータ	引落し
ETC料金	32,020	26.10.17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2－17－21NTTデータ	引落し
この頁の小計	626,308				
その他の支出					
合　計					

（注1）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

（注2）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

（2）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費　（旅費交通費　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ＥＴＣ料金	51,560	26.11.17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2－17－21NTTデータ	引落し
ＥＴＣ料金	52,170	26.12.17	トヨタファイナンス株式会社	名古屋市中区錦2－17－21NTTデータ	引落し
JR乗車券	44,360	26.12.23	東海旅客鉄道(株)	名古屋市中村区名駅1-34	
宿泊代	52,800	26.11.29	アズイン半田インター	半田市宮本町6-216-1	
宿泊代	24,000	26.12.10	アズイン半田インター	半田市宮本町6-216-1	
この頁の小計	224,890				
その他の支出	44,696				
合　計	1,452,801				

（注１）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費 （ 渉外費 ）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	10,000				
合計	10,000				

（注１）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15 ）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	選挙関係費（選挙対策費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
選挙備品拡声器	154,224	26.11.27	(有)南豆無線電機	下田市東本郷2-1-5	
コピー紙代等事務費	19,882	26.12.3	フォーレスト(株)	さいたま市大宮区下町2-1-1	
弁当代	12,000	26.12.3	懐仙	東海市養父町3-64	
弁当代	10,210	26.12.5	なか卯247半田有楽町店	半田市有楽町7-97-2	
PC器材等	13,500	26.12.1	(株)ピーシーデポストアーズ	横浜市港北区新横浜3-1-9	
弁当代	13,289	26.12.7	王将東浦店	東浦町大字森岡字前田34-2	
選挙ハガキ郵送代金	530,400	26.12.9	日本郵便(株)	千代田区霞が関1-3-2	
選挙ハガキ郵送代金	509,600	26.12.10	日本郵便(株)	千代田区霞が関1-3-2	
弁当代	15,000	26.12.12	とんかつ喜太条	美浜町大字奥田字御茶銭124-3	
選挙用品リース代	82,998	26.12.22	(株)カナモト名古屋南営業所	東海市浅山2-160	
選挙レンタカー代	108,000	26.12.22	(株)トヨタレンタリース名古屋	名古屋市熱田区金山町1-3-3	
公認料	4,000,000	26.11.26	伴野 豊	東海市加木屋町三ツ池12-5	
この頁の小計	5,469,103	（注１）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。			
その他の支出	209,772				
合計	5,678,875	（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			

（その15 ）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	選挙関係費（選挙宣伝費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
選挙用ハガキ製作費	603,000	26.12.22	(株)デュエットプランニング	岡崎市羽根町東町3-3-3	
ポスターA1サイズ作成費	1,425,600	26.12.22	(株)デュエットプランニング	岡崎市羽根町東町3-3-3	
選挙用政党ビラ	141,750	26.12.8	(株)中日総合サービス	半田市板山町14-86	
この頁の小計	2,170,350				
その他の支出	0				
合計	2,170,350				

（注１）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

（その15 ）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費（宣伝広告費）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
ポスター製作費	1,944,000	26.10.30	(株)デュエットプランニング	岡崎市羽根東町3-3-3	
民主号外・機関紙製作費	531,376	26.12.22	(株)デュエットプランニング	岡崎市羽根東町3-3-3	
この頁の小計	2,475,376				
その他の支出	6,000				
合計	~~2,475,376~~ 2,481,376				

（注１）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金パーティ開催事業費（「ばんの豊と知多半島から未来を語る会」開催事業）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会場費・諸経費	244,600	26.10.20	(有)鈴円本舗	知多郡南知多町日間賀島西浜28	
会場費・諸経費	46,856	26.10.16	酒やビック半田インター店	半田市南二ツ坂町1-1-14	
入場券印刷費	94,068	26.8.4	㈱ 愛知印刷工業	東海市名和町二番割上52-1	
会場費・諸経費	2,622,195	26.11.7	名古屋マリオットアソシアホテル	名古屋市中村区名駅1-1-4	
この頁の小計	3,007,719	（注１）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。			
その他の支出	2,000				
合計	3,009,719	（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			

(その15)

（2）政治活動費の内訳		項目別区分	寄付・交付金　（交付金　）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
交付金	183,500	26.9.9	民主党愛知県総支部連合会	名古屋市東区泉1－12－34 セントラルアベニュー1223 9F	
この頁の小計	183,500				
その他の支出	0				
合計	183,500				

（注１）国会議員関係政治団体である間に行った支出については1万円超、それ以外は5万円以上の支出をすべて戸別に記載し、それより少ない額の支出は「その他の支出」欄に一括して記載してください。

（注２）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
寄附・交付金	183,500	26.9.9	民主党愛知県総支部連合会	名古屋市東区泉1－12－34 セントラルアベニュー1223 9F	
機関紙代	3,000	26.6.2	民主党プレス民主編集部	東京都千代田区永田町1－11－1	
機関紙代	3,000	26.11.12	民主党プレス民主編集部	東京都千代田区永田町1－11－1	
この頁の小計	189,500				
合計	189,500				

(注1) 本部又は支部を有する政治団体で、当該政治団体の本部又は支部に供与した交付金に係る支出があった場合のみ提出が必要です。

(注2) 本様式に記載がある場合、様式(その13)の「備考」欄に当該金額の記載が必要です

(注3) 「支出項目」欄は、(その13)の支出の項目を記載してください。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資　産　等　の　項　目　別　区　分	有	無	備　　考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。

↓

有に☑の場合は、項目別区分ごとに（その18）を作成してください。 ⑰

(その18)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　5月　27日

政治団体の名称　　民主党愛知県第8区総支部

会計責任者の氏名　　伴野 誓子　　㊞

代表者の氏名
（解散時のみ）　　㊞

(注)政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の署名・押印のほか、代表者の署名と押印が必要です。

政治資金監査報告書

平成27年5月26日

民主党愛知県第8区総支部
代表　伴野豊　殿

登録政治資金監査人　大塩康夫
登録番号　第3442号
研修終了年月日　平成22年2月5日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、民主党愛知県第8区総支部の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書（※1）並びに当該当報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第19条の13項第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、民主党愛知県第8区総支部の主たる事務所（※2）において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3） 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書（※1）は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4） 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

民主党愛知県第8区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、民主党愛知県第8区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業員との間においても、同様である。

（※1）政治団体が解散等したときに提出する収支報告書の場合は、「法第17条第1項に規定する報告書」とすること。

（※2）国会議員関係政治団体の主たる事務所と異なる場合は、その理由を明らかにした上で政治資金監査の実施場所を特定すること。